資料１

野洲市スポーツ推進審議会資料

市民部　文化スポーツ振興課
中主Ｂ＆Ｇ海洋センター

# 野洲市市民グラウンドの多目的グラウンド使用料について

令和８年度に B&G プールを解体撤去し、その跡地に整備します多目的グラウンドについて、令和９年度からの供用開始に向け使用料（案）を算定したものです。

## １．使用料

１時間あたり 200 円とします。

## ２．利用時間

市民グラウンドのサブグラウンドとしての利用も加味し、利用時間は市民グラウンドと同じ午前８時から午後９時までとします。（祝日は午後６時まで）

休館日も同じ月曜日とします。

## ３．利用面積

多目的グラウンドの面積が約 1,700㎡（縦 32.2 ｍ×横 52.1 ｍ）とフットサル場より一回り大きい長方形型のグラウンドです。間を区切るものもないため１面での利用とします。

**多目的グラウンド(平面図)**

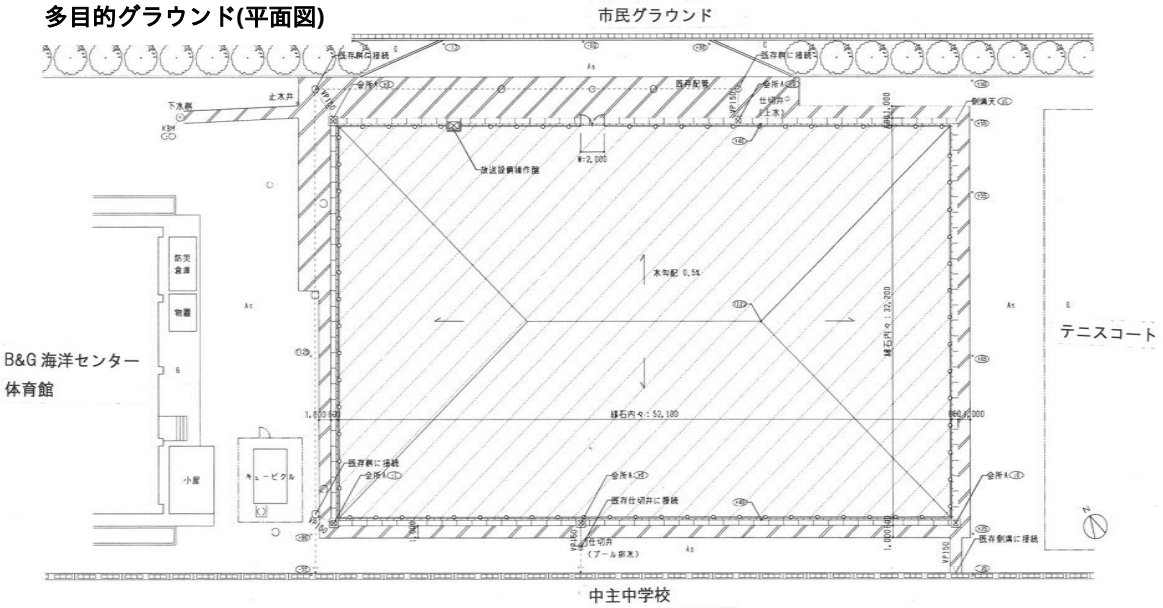


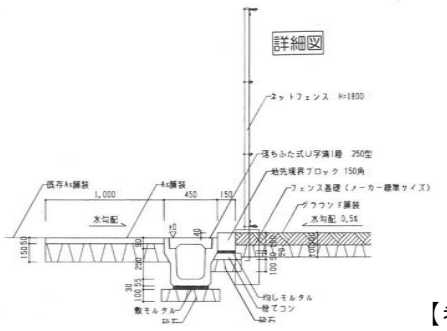


多目的グラウンド
- ■面　積　約 1,700 ㎡（32.2m×52.1m=1677.62 ㎡）
- ■仕　様　グラウンド舗装　真砂土
  - 出入口　１箇所(W=2.0m)
  - 囲　障　ネットフェンス(H1.8m)
- ■器　具　ジュニアサッカーゴール(2 台 1 組)
  - 屋外用バスケットゴール(1 台) 等

【参考面積】野洲市総合体育館大アリーナ　1,966㎡（38.4 ｍ×51.2

## ４．利用の想定

①市民グラウンドとの相互利用。
（ウォーミングアップや大会時の参加者・チームの待機スペースなど）
②少人数（個人）で、個々の目的に応じ自由な施設利用。
（キャッチボール、ミニサッカー、ランニング、バスケットボールシュート練習など ）

５．使用料の算出

市民グラウンドの使用料金が 1 時間単位であることから、多目的グラウンドも 1 時間単位の使用料とします。また使用料は、市民グラウンドの半面で約 7,300㎡が 500 円であり、多目的グラウンド約 1,700㎡であることから面積割（ 1 / 4 ）すると 125 円となり、新規器具（備品）等経費も含め 10 円単位を切り上げ 1 時間当たり 200 円の使用料とします。

６．市民グラウンド使用料の詳細

| 利用区分 | 使用単位 | 金額 |
|---|---|---|
| 北コート・南コート | 総面積の 2 分の 1 に相当する面積、1 時間につき | 500 円 |
| **多目的グラウンド** | **1 時間につき** | **200 円** |
| 夜間照明設備(北) | 1 時間につき | 500 円 |
| 夜間照明設備(南) | 2 時間につき | 500 円 |

７．器具（備品）

ミニサッカーゴール 1 対と屋外用のバスケットゴール 1 台を配置します。器具（備品）の使用料は無料とします。なお、整備用のブラシとレーキを配備する予定です。

【参考１】

参考施設使用料　　野洲川河川公園

| | | 午前６時～<br>午前８時30分 | 午前８時30分<br>～<br>正午 | 正午～<br>午後４時30分 | 午後４時30分<br>～<br>午後７時 |
|---|---|---|---|---|---|
| 多目的運動場 | 平日 | ー | 700円 | 800円 | ー |
| | 土・日・祝 | 500円 | 800円 | 900円 | 500円 |
| 陸上競技場（貸切） | 平日 | ー | 1,000円 | 1,100円 | ー |
| | 土・日・祝 | 800円 | 1,100円 | 1,200円 | 800円 |

※午前６時～午前８時30分、午後４時30分～午後７時は、夏期（５月～９月）

【参考２】

位置関係



【参考３】

現況写真




HITACHI